

平成 24 年 2 月 17 日

聴覚障害者の方へ緊急情報を文字で迅速に伝達

～ 緊急地震速報受信端末機を区内 5 施設に設置～

本日、豊島区内 3 か所の施設（区役所本庁舎、東部・西部保健福祉センター）に、緊急地震速報等が発信された場合、電光表示器にメッセージを表示する「緊急地震速報受信端末機」が設置された。先行配置した区立心身障害者福祉センターと、19 日に設置する中央保健福祉センターとあわせ、区内 5 か所での本稼働を開始する。

地震発生時に発令される緊急地震速報は通常音声で伝達されるため、聴覚障害者はその情報が得られにくく、大きな不安を抱えている。3.11 東日本大震災の際も、障害者の死亡率が高かったと言われる中で、津波警報が聞こえなかったため逃げ遅れた聴覚障害者が少なくないとの指摘もされている。

こうした中で、区では緊急地震速報が発令された際は、窓口においてその旨を記載したパネルを掲示するなどして対応にあたってきたが、パネル掲示に気づきにくい等、その効果は十分とは言い難かった。こうしたことから、障害者や関係団体からも、さらなる対策の充実要望が出されており、これを受けて区は、今回の受信端末機の導入を決定した。

今回設置された機器は、緊急地震速報が発信された際、大型 LED 表示器へメッセージを表示するほか、警告灯が黄色・回転するため、視覚的に注意喚起できる効果が高いと同時に、内蔵スピーカーから有事サイレン音、緊急地震速報音等が出力されるため、聴覚障害者だけでなく一般区民に対しても有効な情報伝達手段と言える。緊急地震速報以外にも、緊急災害情報や国民保護情報等にも対応し、区民の安全・安心を守る手助けをする。なお、平常時はニュースや天気予報をスクロール表示する。

なお、23 区においてこのシステムの既導入は世田谷区に次いで豊島区が 2 番目の導入になる。

区担当者は、「直下型地震の危険性が指摘されている昨今の状況において、緊急時における適切な情報を伝達していくことは、情報のバリアフリーという観点からも重要であると考えます。今後の様子を見ながら、必要に応じて設置台数を増やしていければと思っています。」と語っている。

調整をしている様子



西部保健福祉センターの窓口に設置された受信端末機



問い合わせ： 障害者福祉課管理グループ